

令和元年陸別町議会 9月定例会会議録（第3号）

| | | | | | | |
|----------------------------|--------------|--------------------|-------------|---------------|----|-------|
| 招集の場所 | 陸別町役場議場 | | | | | |
| 開閉会日時 | 開議 | 令和元年9月18日 午前10時00分 | | | 議長 | 本田 学 |
| 及び宣告 | 散会 | 令和元年9月18日 午後1時17分 | | | 議長 | 本田 学 |
| 応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 | 議席番号 | 氏名 | 出席等の別 | 議席番号 | 氏名 | 出席等の別 |
| 出席 7人 | 1 | 中村佳代子 | ○ | | | |
| 欠席 0人 | 2 | 三輪隼平 | ○ | | | |
| 凡例 | 3 | 久保広幸 | ○ | | | |
| ○ 出席を示す | 4 | 谷 郁 司 | ○ | | | |
| ▲ 欠席を示す | 6 | 多胡裕司 | ○ | | | |
| × 不応招を示す | 7 | 渡辺三義 | ○ | | | |
| ▲○ 公務欠席を示す | 8 | 本田 学 | ○ | | | |
| 会議録署名議員 | 渡辺三義 | | 中村佳代子 | | | |
| 職務のため議場に出席した者の職氏名 | 事務局長 庄野勝政 | | | 主任主査 竹島美登里 | | |
| 法第121条の規定により出席した者の職氏名 | 町 長 | 野尻秀隆 | 教育長 | 有田勝彦 | | |
| | 監査委員 | 飯尾清 | 農業委員長（議員兼職） | 多胡裕司 | | |
| 町長の委任を受けて出席した者の職氏名 | 副町長 | 早坂政志 | 会計管理者 | 棟方勝則 | | |
| | 総務課長 | 芳賀均 | 産業振興課長 | 副島俊樹 | | |
| | 建設課長 | 清水光明 | 保健福祉センター次長 | 丹野景広 | | |
| | 総務課参事 | 高橋直人 | 総務課主幹 | 菅原靖志 | | |
| 教育長の委任を受けて出席した者の職氏名 | 教委次長 | 空井猛壽 | | | | |
| 農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名 | 農委事務局長 | 瀧口和雄 | | | | |
| 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席した者の職氏名 | | | | | | |
| 議 事 日 程 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会 議 に 付 し た 事 件 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会 議 の 経 過 | 別紙のとおり | | | | | |

◎議事日程

| 日程 | 議案番号 | 件名 |
|----|--------|---|
| 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 2 | 議案第59号 | 平成30年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 3 | 議案第60号 | 平成30年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出 決算認定について |
| 4 | 議案第61号 | 平成30年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計 歳入歳出決算認定について |
| 5 | 議案第62号 | 平成30年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定 について |
| 6 | 議案第63号 | 平成30年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認 定について |
| 7 | 議案第64号 | 平成30年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算 認定について |
| 8 | 議案第65号 | 平成30年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認 定について |

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

◎開議宣告

○議長（本田 学君） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（本田 学君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、7 番渡辺議員、1 番中村議員を指名します。

- ◎日程第 2 議案第 59 号平成 30 年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定について
 - ◎日程第 3 議案第 60 号平成 30 年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
 - ◎日程第 4 議案第 61 号平成 30 年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定について
 - ◎日程第 5 議案第 62 号平成 30 年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - ◎日程第 6 議案第 63 号平成 30 年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - ◎日程第 7 議案第 64 号平成 30 年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
 - ◎日程第 8 議案第 65 号平成 30 年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
-

○議長（本田 学君） 第 2 日目に引き続き、日程第 2 議案第 59 号から日程第 8 議案第 65 号までの平成 30 年度陸別町各会計歳入歳出決算認定について、7 件を一括議題とします。

提案理由の説明を既に終えておりますので、各議案の質疑、討論、採決を行います。

一般会計に係る質疑は、別途配付しております審議予定表のとおり、科目を区切って進めてまいります。他の科目にも関連する質疑があるときは、歳入全般、歳出全般についての質疑のときに行ってください。また、歳入歳出相互に関連するときは、歳入歳出全般の質疑のときに行ってください。

次に、質疑の回数については、区切った科目において原則 3 回までとし、それでもなお十分な答弁が得られていないと議長が認めたときは、回数をふやすことにしたいと思います。

います。

それでは、議案第59号平成30年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

事項別明細書は、8ページからを参照してください。

まず、歳入についての質疑を行います。

1款町税、8ページから11ページ上段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、2款地方譲与税、10ページ上段から8款地方特例交付金、13ページ下段まで。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、9款地方交付税、12ページ下段から11款分担金及び負担金、15ページ下段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、12款使用料及び手数料、14ページ下段から19ページ下段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、13款国庫支出金、18ページ下段から14款道支出金、27ページ上段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、15款財産収入、26ページ上段から18款繰越金、31ページまで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、19款諸収入、32ページから35ページ下段まで。

3番久保議員。

○3番(久保広幸君) それでは、このくぐりの4項雑入3目雑入7節の雑入について質問いたします。

35ページであります。調定額3,379万88円についてであります。この当初予算額は2,973万2,000円でありましたから、予算補正において400万円余り増額しておりますが、そのうちの金額の大きなものとしては、4次補正で過年度介護給付費負担金精算返還金が206万2,000円。そして、第7次補正で森林保険金309万9,000円、この二つが挙げられると思います。

この森林保険金につきましては、予算補正の提案の際に説明を受けていたと思います。大変申しわけありませんが、失念しておりました。再度、これがどのようなものなのか、お伺いします。

また、この調定額3,379万88円には、社会保険料等個人負担金も含まれていると思いますが、ここに計上されているのは臨時職員だけに関するものなのか。以上、2点

お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） それでは、森林保険の関係について御説明をさせていただきます。

森林保険の保険金309万9,978円が歳入されておりますけれども、これは弥生町有林の、平成28年度に台風の被害を受けていた場所の保険金であります。弥生町有林の保険を全体で掛けていたのは、この小班の4.64ヘクタールのうち2.78ヘクタールが風倒木の被害を受けたということでの保険金の支払いというふうになっております。いろいろ調査をしてから審査を経て、支払いを受けるまで約2年ほど経過したということでございます。この被害を受けたところにつきましては、平成30年度に再植林を済ませているところでございます。

以上です。

○議長（本田 学君） 芳賀総務課長。

○総務課長（芳賀 均君） 私のほうから社会保険料等個人負担金につきまして御説明申し上げます。

この収入済額3,379万88円のうち、社会保険料等個人負担金につきましては58万3,913円であります。御質問の内容でございますが、臨時職員、長期、短期、A L T、地域おこし協力隊のほか、これが年間を通じますと、人数は若干変動がありますが、15名から16名、そのほかに嘱託職員が6名、その分が含まれております。

以上であります。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） ただいまの1点目の森林保険金については了解いたしました。

2点目の社会保険料等個人負担金についてであります。これは15名ないし16名の、いろいろな職種があるわけですが、その方と、あと6名の臨時職員ということでありましたが、臨時職員、いろいろな雇用形態によって働いていると思っております。全ての臨時職員に、いわゆる被用者保険を適用しているわけではないと思っております。陸別町においては、一定の適用判断基準があると思うのですが、それについてお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 芳賀総務課長。

○総務課長（芳賀 均君） 基本的に雇用保険につきましては、長期で雇用する場合に個人負担をいただいているということになります。職種によって負担金の額も変わってくるということでございます。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） 定数内職員でありましたら、地方公務員法でいろいろ定めがあると思っておりますし、臨時職員は労働基準法の適用になるのだらうと私は思っているのですが、その場合、労働基準法でしたら、週の所定労働時間、それから月の所定労働日数、その75%を超えたものに関しては、強制的に加入しなければならないわけでありま

すが、その辺の基準が一つのハードルになるのだろうと、役場においても、長期という、今、言葉が出ましたが、その辺が一つの基準になっているのだろうと私は思っております。

それで、臨時職員の諸収入で入る部分については了解いたしました。定数内職員、これにつきましての個人負担金はどのように会計処理されているのか、お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時10分

○議長（本田 学君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

芳賀総務課長。

○総務課長（芳賀 均君） 失礼いたしました。定数内職員につきましては、歳計外で一度受けまして、そこから支払いをしております。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） 臨時職員は、会計を通すと、定数内職員は通さないと、そういう答弁だろうと思うのですが。例えば議案説明書の25-2を見ますと、給与費6億9,800万円余りに対して、これは事業主が負担する部分であります。1億2,900万円余りの共済費が出ていくことになるわけでありまして。非常に労働基準法の被用者保険からいけば負担割合が高いわけでありまして、なぜ臨時職員は会計を通すけれども、定数内職員は会計を通さないのかという一つの疑問と。負担割合、事業主と本人の負担割合が、正確な数字でなくてもいいのですが、普通、被用者保険でしたら折半になるのですが、共済組合の場合はどうなるのか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（本田 学君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時15分

○議長（本田 学君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

芳賀総務課長。

○総務課長（芳賀 均君） 大変失礼いたしました。御質問の会計処理の方法につきましては、答弁を保留させていただきたいと思っております。後ほど調べまして、お答えさせていただきます。

それから、率につきましては、共済も全て事業主との折半ということでありまして。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、20款町債、34ページ上段から37ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、歳入全般について行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 以上で、歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

事項別明細書は、38ページからを参照してください。

まず、1款議会費全般、38ページから39ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費、38ページ下段から5目財産管理費、45ページ上段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、同じく2款総務費1項総務管理費6目町有林野管理費、44ページ上段から10目諸費、49ページ上段まで。

1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） それでは、46ページの7目企画費、新農林業人材発掘プログラム事業についてお聞きいたします。

まず先に、これまでの実績などや内容などを教えてください。

○議長（本田 学君） 芳賀総務課長。

○総務課長（芳賀 均君） 新農林業人材発掘プログラム事業でございますが、これは平成28年度から始めたものでありまして、今回の決算であります平成30年度までの中身について申し上げますと、平成28年度につきましては参加学生が8名、平成29年度につきましては9名であります。それから平成30年度につきましては9名ということでありまして、3年間で26名が、学生としては参加しております。大学につきましては、10大学の学生が参加されております。

さらには、それぞれの年度におきまして、検討委員としまして、各大学の教授の方が参加されております。

以上であります。

○議長（本田 学君） 1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） 3年間続けてきたということですがけれども、陸別の林業、農業を都会の学生に知ってもらうにはよい機会だと思っておりますけれども、まず、9人に対して446万円というのは、ちょっとお金がかかり過ぎているのではないかと思ひまして、もう少し違う方法などを検証していく方法もあると思っておりますけれども、その辺はどう考えていますか。

○議長（本田 学君） 芳賀総務課長。

○総務課長（芳賀 均君） 原則は、平成30年度に限って申しますと、昨年の3月の議会で議決をいただいた予算の範囲内で、この委託事業を行っているわけですがけれども、決して参加学生の方に、参加してきっかけをつくって、こちらに定住していただき

たいということだけではなくて、この事業の内容を申しますと、実際に事業、体験プログラムをやるまでの間に、協力先の例えば大学だとかを訪問したり交渉したり、プログラムを作成したり、もちろん事前の研修会も開催しております。陸別に来ていただいて、実際の空気感ですとか、実際に体験をしていただくほかに、体験後の事後研修も行ったたり、そういったことによって、実施した後の報告書をつくったり、その後、各大学に戻ってからもいろいろな場面で情報発信をしていただくということも事業の中身でありまして、トータル申しますと、委託事業としては、こういう金額にならざるを得ないというのが実情でございます。

○議長（本田 学君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 帰った後も検証しているということはネットでも見たのですがけれども、本別東京会などで発表したりとか、そういう活動もしていると思うのですがけれども、学生9人がそのまま卒業して、先ほども説明していましたがけれども、移住が目的ではないと言っていましたけれども、何か今後も検証して、ほかの方法がないのか、このお金をかけるのだったら、もうちょっといい方法がないのか検証して行ってほしいと思います。

○議長（本田 学君） 芳賀総務課長。

○総務課長（芳賀 均君） このプログラム事業も、いわゆるうちの基幹産業であります農業、林業の人材不足を何とか解決したいというのは、確かにそのとおりなのですがけれども、こういった人材不足を補うために、いろいろな角度からアプローチしていただき、これもそのうちの一つなのです。ですから、当然3回やりまして、今年度も実施しておりますので、4回実施しております。ですから、そういったことも含めまして、今後、中身を精査しまして、もっとよい方法があれば検討していきたいと思っております。

○議長（本田 学君） ほかに。

7 番渡辺議員。

○7 番（渡辺三義君） 同じく P 4 6 ページの7 目企画費の中の2 款総務費1 項総務管理費7 目企画費の下から3 番目、民間活用建設住宅費について2 点ほどお伺いいたします。

平成30年度の民間活用建設住宅について、5 件の事業ということで、補助金約4,350 万円ほど捻出されております。先ほどいただいた公営住宅の昨年度の資料の中でも、公営住宅45 戸ぐらいがあいている状況となっております。この件については、さきにある議員からも質疑されておりました。そういうことで、民間活用建設住宅については、今後も継続的に考えていくのか。

それとまた、この時点で行政として、本町においてまだ住宅等が不足ぎみと思われるのかどうか、その辺。2 点について、まずお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 公営住宅の関係です。町が管理している町営住宅、それから

改良住宅でありますけれども、これにつきましては、公営住宅法に基づいて、基本的には、住宅に困窮する低額所得者が対象となっております。特定公共賃貸住宅につきましては、主に低所得者から中堅所得者向けの住宅ということで定義されておまして、町営住宅につきましては、収入によっては入居の対象とならない場合もありますし、公営住宅ですので、募集をかけて入居するまでの間の期間があります。そういった意味では、今すぐここに入りたいと、就職するので入りたいという場合には、町営住宅はなかなか対応ができないというか、しづらい状況にあるというふうに考えております。

町内では、すぐ住める空き家というのはほとんどないというのも実態だというふうに押さえておりますけれども、そういった意味で、町内の民間の方の力によって、賃貸住宅の供給は必要であるというふうに考えておまして、この制度の継続についても、必要性については、必要があるというふうに考えているところであります。

町営住宅の空き家の問題も出ておりますが、45戸ということで、平成30年度の空き家の戸数は決算書に出ております。ことし3月に策定しております陸別町公営住宅等長寿命化計画におきましては、将来の管理戸数は、令和10年度までに現在より28戸減らします。それから、令和20年度までには、現在より48戸で、トータルで400戸にするという計画を立てております。

町全般の住まいが足りないかという御質問でございますが、これにつきましては、人口も減少しておまして、公営住宅の空き家の状況から見ても、日ごろから不足しているという認識ではございませんが、先ほども申し上げましたように、町内で就職するのにすぐ入りたいという人のために、住宅があるかというのと、あるときもあるのですが、ほとんどが、今すぐと言われるとないというのが実態だというふうに思っております。そういったことを考えたときには、不足しているだろうという感覚であります。

ただ、そう言いながら、住宅を何戸も確保するということはなかなか、民間の賃貸住宅で確保するというのは難しいだろうと思います。というのは、収入がその間、あけて待っていると、収入がないわけですから、民間の方は満室にしておいてというのが実態になりますので、現状としましては、移住産業研修センターですとか定住促進住宅、こういったものを利用して、対応するしかないというふうに考えております。

以上であります。

○議長（本田 学君） ほかに。

3番久保議員。

○3番（久保広幸君） それでは、7目企画費につきまして、2点お伺いいたします。

1点目が13節委託料でありまして、44ページ、45ページであります。総合計画策定支援業務230万400円についてお伺いいたします。

これは、次期、第6期総合計画策定のための基礎調査と基本構想の素案策定の委託料であります。当初予算の説明の際、現計画策定における反省点を踏まえて業務委託したと、そのような説明がありました。反省点につきましても具体的に述べられておりま

して、町民アンケートの実施、それから庁舎内のアンケートやヒアリング、それから各団体からの要望等が反映されていなかったと、そのように説明を受けていたわけであり、次期、第6期の策定に当たりまして、今申し上げました反省点の対応をどのようにしてきたのか、経過についてお伺いいたします。

それから、二つ目であります、同じく7目企画費の19節負担金補助及び交付金であります。46ページ上段の表であります、十勝アクティブシニア移住交流促進事業負担金95万円についてであります。これは、健康で活動的な50から60歳代のシニア層をターゲットにした中長期的な移住交流に向けた取り組みということですが、まず、その実績につきまして、これまでも何度かお聞きしておりますが、実績につながらなくても、紹介も含めてですが、現状をお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 芳賀総務課長。

○総務課長（芳賀 均君） まず、第6期陸別町総合計画に向けての、第5期総合計画の反省を踏まえてということですが、議員おっしゃるとおり、反省点としましては、前回説明しているとおおり、アンケート、団体要望調査を実施はしたのですが、実は、直接生の声を聞く機会というのはつくっておりませんでした。さらには、施策の評価を踏まえてということになかなかつながらなかったということもありまして、今回につきましては、より住民参加型の計画づくりというものに力を入れておりまして、アンケートの実施のほかに座談会ですとか、直接生の声を聞くということで、各種のヒアリングを行う方法をとっております。そういうことで、住民との情報共有を行うということも計画のポイントとなっております。

それからさらには、計画管理の整理と設定、点検・評価等の仕組みづくりを行うということで、いわゆるPDCAの手法を取り入れるような形をとろうということになります。

それからさらには、前回はなかなか日々の業務に追われているということも、弁解になるかもしれませんが、実際は、策定担当部署に任せ切りというか、そういう部分もありましたので、職員の意識改革といいますか、今回の総合計画を策定する過程において、政策形成とか住民との協働を行うことで、職員のスキルアップの機会だと捉えらる。そういう意識づけをするということもあります。

それからさらには、地域の資源を生かした特色ある計画づくりということで、施策分野を横断的に戦略的に重点プロジェクトとして取り組むと。

そしてさらには、各種計画が、例えば陸別町公共施設等総合管理計画とかがございますが、そういった計画との連携といいますか、整合性を図りながらやるという意味において、今回は専門性のあるコンサルタントに支援業務を委託するということとなります。

それから、続きまして、地方創生推進交付金事業であります。ただいま御質問のありました十勝アクティブシニア移住交流促進事業につきましてですが、これは平成29年

から平成31年までの事業でありまして、十勝総合振興局と管内13町村が参加しまして、先ほど議員がおっしゃったとおり、アクティブシニア、いわゆる健康で活動的な50から60歳代のシニア層をターゲットに、中長期的な移住交流に向けた取り組みを実施するという事なのです。

内容につきましては、いわゆる首都圏におけるフェアへの参加費用ですとか、ブースの借り上げ費用ですとか、あと、情報発信につきましては、首都圏のNPOふるさと帰郷支援センターの力をかりまして、専用ブースを設置しまして、移住促進に向けた効果的な情報発信をするということで、そういったところにも負担金を出しております。

さらには、ホームページとか移住専門誌に掲載し、町の認知度を向上し、移住体験の利用を促進して、移住への動機づけを図ると。さらには、受け入れ事業の実施ということで、これは夏、冬、4組16名を予定してやるということで、そういった経費を負担金として支払った内容でございます。

なかなかこれを成果として、例えば数値で表すのが難しいので、以前からなかなか御理解いただけないかなと思いますが、内容としては、そういう内容の事業であります。

以上であります。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） まず、2点お伺いいたしまして、1点目でございますが、総合計画策定において、住民の意見を酌み取る方法として、座談会を実施するという事でありまして、実は、以前まちづくり推進会議の所掌事務についてお伺いしまして、ここで住民の代表者を通して町民も意見も聞けるのではないかと思ったわけではございますが、そのときの答弁では、この会議はあくまでも諮問機関であるという、確かに条例でもそのように位置づけられておりますので、そういうことでなかなか本当に末端の意見は聞きづらいのだろうと思っておりましたが、ただいまの答弁では、座談会を実施するという事ではございますが、第6期の素案というのは相当でき上がっている段階ではございますが、この座談会ほどのプロセスで開いて意見を聞いたのかというのが、まず聞きたいことではございます。

それから、2点目のアクティブシニア移住交流促進事業のことではございますが、先ほど私、現状、実績があるのか、紹介も含めてあったのかということをお聞きしたかったのですが、それもお答えを今いただくことになると思っております。

この事業、十勝管内の幾つかの町が連携して、たしか平成29年度ころからやっていることだろうと思っております。この地方創生推進事業が始まりました当初のころ、上士幌町がこの地方創生事業にいち早く名乗りを挙げて、現在に至っております。当時、陸別町の考えもお伺いした経緯がございます。その際には、高齢者の移住を促進するという事ではございますから、その方が将来、当町において介護サービスが必要になった場合のサービス供給の間口が狭まる懸念を示されていたわけではございます。現在この事業に参画しているわけではございますから、そのことは別といたしまして、この事業を積極的に推進

すると、そのように理解していいのか、お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 芳賀総務課長。

○総務課長（芳賀 均君） 総合計画の関係の座談会の関係であります。青年部とか福祉関係にかかわっている人たちに集まっていたいて座談会を既にしております。商工青年部です。

それと、アクティブシニアの関係でございますが、あくまでもこの方たちだけに陸別町が来ていただきたいと絞っているわけではなくて、幅広く移住・定住を促進する中の一つとして、こういったシニア層にもやはり呼びかけると。この人たちは来てほしくないということではなくて、やはりどんな年齢層にも幅広く呼びかけるという姿勢で行っておりまして、いわゆるアクティブシニアというのが、健康で活動的な50から60歳のシニア層ということでありますので、この年代の方というのは、いわゆる現役の方も含まれておりますし、経験上いろいろなスキルを持った方もいらっしゃると思いますので、そういった方にも呼びかけをしたいという内容でありますので、あくまでもその先の高齢対策とか、そういったものまでも視野に入れての話ではありません。一応そういったことであります。

以上であります。

○議長（本田 学君） ほかに。

4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 今の質問と関連するわけなのですが、44ページの総合計画策定なのでありますが、私の聞き間違いであれば大変失礼なのでありますが、先般の9月定例会のときに、総合計画のスケジュール的なものをお聞きしたら、9月の定例会に議会に示して、12月に確定していきたいということがあったのですが、今回この議会に示されていないけれども、その言い方について、私の聞き間違いなのか。それとも今後、計画についてはどういうスケジュールでいくのか、伺いたいと思います。

○議長（本田 学君） 芳賀総務課長。

○総務課長（芳賀 均君） 今回、基本構想の素案につきましては、この会議が終わってからなのですが、議員協議会で素案をお示ししたいと考えております。基本計画の素案につきましては、12月にまたお示ししたいと思います。

ただ、本会議で議決を求めるのは3月ということになりますので、そういったことで御理解いただきたいと思っております。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 今の話では、聞き間違いではなかったのかなと思う面もありますし、大変お忙しい中といえども、早くつくればいいものではないと思うのです、慎重に進めながら計画をつくって、鋭意努力してほしいと思っております。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 今、御質問のありました基本構想と基本計画の関係につきましては、6月の議会でお示ししておりますので、今回、先ほどの座談会ですとか、いろいろなお話を伺ったもの、アンケートの結果を踏まえて構想のほうの素案について、この後、皆さんに説明をさせていただきたいと思っています。

なお、基本計画等も、今、若手職員の聞き取り等も行っておりますし、これから職員の中にそれらをおろして、また精査をしていくということになりますので、そういった業務をしながら、来年3月に議会に上程できるように鋭意作業を進めていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、同じく2款総務費1項総務管理費11目交流センター管理費、48ページ上段から15目開町100年記念事業費、53ページ下段まで。

7番渡辺議員。

○7番（渡辺三義君） ページ数が50ページ、13目地域活性推進事業の図の2-1-13、薬用植物研究事業について、2点ほどお伺いいたします。

この事業、陸別チャレンジプロジェクトで進められてきました。それで、資料を見たら、木炭については、本当にいい判断をされていると思います。また、平成26年度よりこの事業がスタートされて、約5年ぐらい経過しております。今現在22品目で研究されているということでございますが、今の現状について、経過はどのように進んで、今、資料を拝見いたしましたら、商品化に向けて栽培、企画などを行っているということで、どのような品種が栽培に向けてあれされているのか。

それともう1点は、この委員会、研究会というのはどのぐらいの頻度で集まって研究されているのか、その辺、二、三点ちょっとお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 芳賀総務課長。

○総務課長（芳賀 均君） 薬草の関係でございますが、これにつきましては、現在、資料31にございますとおり、平成30年度で合計22品目の栽培を行っておりますが、そのうち、御質問にありました有望なものというのは、現段階での判断としましては、8品目が有力な薬用植物と考えております。一応品目を申しますと、ウラルカンゾウ、シャクヤク、オオブカトウキ、キバナオウギ、キキョウ、ハナトリカブト、オタネニンジン、ダイオウというものが有力と考えております。

町としましては、陸別の気候風土にどんな薬用植物が適しているかというのを調査しているのですが、この薬用植物というのも、種類によりまして数年かからないとなかなか見きわめがつかないというものもございます。

町としては、そういった気候風土に合った植物は何かというのを模索しているわけですが、ただいま御質問にありました研究会は、平成29年6月22日に発足しまし

た。有志の方13名で発足したのですが、こちらにつきましては、薬用植物の中から商業化できるものは何かということで、いろいろ調査・研究をしていただいております。この間、いろいろな国の機関もございまして、そういったところに視察していただいたりしております。回数につきましては、恐縮なのですが、回数まではまとめたものがございませんが、今までの実績につきましては、研究会の実績なのですが、先進地視察のほかに、これは、薬膳料理の試食会とか、その関係も行っております。さらには、薬用植物の研究講演会、こういったものも開催しております、それにも参加していただいております。

ただ、申し上げておきたいのは、薬用植物というのが、例えば薬として製品になるものを提供するとなると、薬剤メーカーの基準に適合するかどうか、成分の問題もありまして、ただ、大きく育ちがいいというだけでは、なかなか結びついていかないということもあります。

それからもう一つは、薬用植物を薬としてだけではなくて、何か地場産品に使えないかということで、いろいろな試作を行っているということでもあります。総合的にいろいろな基準がクリアされて、初めてそういった将来性というのが見えてくるのですけれども、その中の過程で、地場産品で活用できるものはないかというのもいろいろ模索しているのも事実であります。今現在、一番商品化に向けて力を入れているのが、オタネエンジンのエキスを抽出しまして、それを加えたあめを今、研究している最中でありませ

以上であります。

○議長（本田 学君） ほかに。

2番三輪議員。

○2番（三輪隼平君） ページで言うと50ページ、ただいま質問のありました13目の地域活性化推進費において、ミネラルウォーターの開発事業について、金額について触れるわけではないのですけれども、今回、ずっとニュース等で報道されておりますように、自分もすごく気にして見ているところなのですけれども、今回、千葉県が台風によって、現在も停電等の多数被害が続いているというところでありまして、このミネラルウォーターの開発で、町のイベントの販売であったり、PRで配布されているということなのですけれども、今回、千葉県の東金市とも陸別町は大変結びつきが強いというところもあって、そういったところで感じた思いになるのですけれども、そういった災害時にこちらから、こういう際に物資の支援というのは、地域によっては混乱を招く事態になるということもたびたび耳にしておりますので、ただ、困っているだろうという思いで支援するというのも考えなければいけないのですけれども、そういった災害において、このミネラルウォーターを支援するというような、そういった活用の仕方のできるのでしょうか。

○議長（本田 学君） 芳賀総務課長。

○総務課長（芳賀 均君） 過去には、そういった災害に対して支援物資として提供したことはございます。胆振東部地震の際に、こちらから職員を派遣した際に、とりあえず車に積めるだけということで、水を持っていった、そういった事実はございます。

ただ、今回の千葉県の災害に関しましては、まだ実施をしている段階ではございません。

以上であります。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） これに関しては、災害の種類やなんかもあるのですが、ミネラルウォーターの供給をしたのは、たしか私の記憶で、熊本のときに出している記憶があります。

そして、このたび千葉県の大停電で、ちょうど酒々井町の子供たちが陸別に訪問して間もなくでしたので、教育長のほうで気をきかせて電話していただきました。いろいろな災害の応援があるのだけれどもどうだろうと、そういう話もしたのですが、一応そんなに救急に困っている状態ではなくて、一応お見舞いという形で電話を切ったという報告を教育長から受けております。

そして、あと、東金市とも、陸別町、大変お世話になってますし、産業振興課の担当も東金のほうにも電話をして、同じようなことだったのではないのかなと、そのように思います。

ですから、相手が、こっちで勝手に送るというのもすごい迷惑なので、相手の必要さを聞いてから、そういうものは、必要であればミネラルウォーターも提供していきたいと、そのように思っております。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、同じく2款総務費2項徴税費、52ページ下段から6項監査委員費、59ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、3款民生費1項社会福祉費、60ページから63ページ下段まで。

7番渡辺議員。

○7番（渡辺三義君） P60ページの1項社会福祉費1目社会福祉総務費、図の3-1-1の図の一番下の冬期支援事業について、2点ほどお伺いいたします。

今回、平成30年度、120世帯、世帯当たり1万2,000円、それで152万4,000円ほど支出されております。これについては、町民税が非課税である世帯に対して助成されているということで、大変低所得者にとっては本当にありがたい事業だと思っております。

それで、この助成金、以前は1万3,000円支払っていたのですが、平成30年、1

世帯当たり1万2,000円の助成額でございます。それで、前にちょっと一度説明を受けたのかもしれませんが、この助成金の算定基準について、もう一度お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） ただいまの冬期生活支援事業、旧福祉灯油的なものですけれども、現在、福祉灯油ということでなくて、灯油代を算定基準にしつつ、その他の状況、特に、何年か前に電気代が高騰したという部分で、影響が大きいということも含めて支給をしてきているところですが、まず、大もとの、そもそものようなときに支給するかというのは、灯油代が70円台でずっと来ていたときに、いきなり100円になった時代がありまして、そのときには、非常にこれは生活に厳しいものがあるということで、全国的な流れでしたけれども、福祉灯油ということで支給するという事になって、そのときに、実は70円台から100円台というのがありまして、当時72円か74円だったと思うのですが、それとの差額ということで、100円を超えた場合支給するという事、たまたま昨年度、平成30年度につきましては、最終的に決定した段階で灯油代が92円でした。差額が100円との差額ということではなくて、74円との差額でしたか、今ちょっと具体的な数字がわからないのですけれども、その差額分掛ける世帯およそ400リッターということで計算をして、約9,000円ぐらいになるかと思うのですが、過去にやっていた電気代の助成についても高どまりしているということで、2,000数百円ということがありましたので、1万2,000円という数字になりました。前回にやったときの1万3,000円というのが、灯油代がもう少し高かった時代ということで、その差額分で若干の差が出ているということで、ただ、ことは1,000円下げようとか、そういうことで計算したものではなくて、政策的にきちんと基準を定めて行っているものです。

以上です。

○議長（本田 学君） 7番渡辺議員。

○7番（渡辺三義君） わかりました。確かに灯油単価の上昇によって、基準は1リッター当たり70円を基本にしてということで、変動があれば福祉灯油が支給されるということで、私、以前にも言いましたけれども、しばれの町陸別にとっては、本当に冬期支援、福祉事業として、私は継続的な事業として考えていくべきだと思います。その辺について、今すぐとは言いませんが、その辺の御意見はいかがでしょうか。

○議長（本田 学君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 政策的なことにもなりますので、私というか、今現在、過去からの経緯を踏まえてお話しさせていただきますけれども、担当レベルとしての話になりますけれども、基本的には、毎年定額でどんという金額をただ単に支払っていくのが助成制度が、本当に行政施策なのかという部分もあり、やはり困ったときに手を差し伸べられるような状況でやっていくということで、今までの。ただ、

90円がいいとか100円がいいとかということはあると思うのです。あと、判断基準を何月ごろにするのかということもあると思うのですが。

あと、今回のように、例えば消費税が上がるという関係がありますと、今回、国もプレミアム商品券事業を市町村でも行いなさいということで行います。これは、使い勝手がいいか、悪いかという問題もありますので、そういうところも総合的に判断しながら、やはり単年度で精査をしていきながらやっていくのがいいのかなというふうに考えております。

私からは、以上です。

○議長（本田 学君） 7番渡辺議員。

○7番（渡辺三義君） できれば、陸別町のしばれの町ということで、地域性を生かした事業として今後考えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） この冬期生活支援事業につきましては、12月のたしか定例のときに渡辺議員、谷議員と議論した記憶がしっかりと私も残っております。

今、サウジアラビアがああやって攻撃を受けて出荷量が半分に減ったとか、そういったようないろいろな経済環境等々を見ながら検討していきたいと思っています。

また、この制度がよいのか、またほかに別なものがあるのか、そこら辺も、前回の議論を踏まえながらじっくりと考えていきたいと、そのように考えているところであります。

○議長（本田 学君） ほかに。

3番久保議員。

○3番（久保広幸君） それでは、2目の老人福祉費につきまして、2点お伺いいたします。

1点目が19節の負担金補助及び交付金で、62ページの表であります。デイサービスセンター運営費補助金1,268万6,517円についてお伺いいたします。

デイサービスセンターの運営費につきまして、これは介護保険事業が始まった平成12年、それ以前は委託事業でありましたから、こういう計上の仕方はなかったと思いますが、平成12年度以降こういう形でなっているわけでありまして、この運営費補助金の考え方は、必要な経費から介護報酬による収入、これを差し引いたものが町の補助金ということになるわけでありまして、したがって、繰越金は常にない処理をしているはずであります。

この当初予算は1,608万6,000円でありまして、その際の利用見込みが2,936人ということでありました。その後、ことし3月の予算補正におきまして250万8,000円の減額と、利用も減っていると。ただし、この減収部分については、職員の異動に伴う人件費の減額によって補う形をとっておりました。そしてこの決算において補

助金がさらに減額になっておりまして、当初予算に比べまして340万円ほど減っております。利用人員も延べで150人ほど減少したとの説明でありました。補助金といたしましては、先ほど申し上げました3月の補正以後90万円ほど減るわけですが、先ほど言いましたように繰越金のない会計でありますから、この運営において、利用減による収入の減少をどのような形で補ったのか、これがまず1点目であります。

それから、この節の補助金には、日常生活支援総合事業についても積算されておりましたが、3月の補正以後、この日常生活支援総合事業の予算額に増減がなかったのか、お伺いいたします。

それからもう一つ、2点目ではありますが、19節負担金補助及び交付金につきまして、63ページであります。この不用額163万7,693円、これには介護職員資格取得助成事業に係る補助金30万円が含まれているとの説明でありました。利用実績がなかったということでありましたが、この事業は、今年度創設されたものでありまして、これを施策とするに当たっては、人材の確保が喫緊の課題になっていて、ニーズが見込まれていたと、そのように考えておりましたが、利用がないということは残念と言わざるを得ない結果だと思っております。議会といたしましてもこれに賛同したわけがありますから、少なくとも令和元年度は実績が得られるよう働きかけてまいりたいと思っておりますが、今現在、半期を終えようとする段階で利用の状況がどうなっているのか、お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） まず、デイサービス運営事業の関係です。

議員御指摘のとおり、3月補正で行って、さらに決算で数字が下がったということですが、これは、利用者については3月補正時でほぼほぼいい数字ではいっているのですけれども、実は人件費の対応で、非常勤の職員を増員してという予算を組んでいたのですが、実は1月時点で、実績で補正をかけておりますので、2月、3月で非常勤の職員の配置がえで職員が減員になっております。その減員と、あとは、時間外を見込んでおりましたけれども、先ほども言いましたけれども、利用者数が若干減っているということもありまして、それに関する時間外手当等も減って、人件費相当分で約30数万円減じたところであります。

あと、関連する事業費、それから事務費等でも10万円、20万円程度の減があり、歳入が少し、実は見込んでいなかった寄附金収入が8万円ほどあったということもありまして、総じて計算して、今回の差額が生じたというものでありまして、デイのほうでは少ない人数の中で何とかやりくりをしたというところであります。

それから、日常生活支援事業につきましては、人数の増ということは確認されておられません。増減については確認されておられません。

最後の介護資格取得の関係です。これは、議員もおっしゃっているとおり、報告もしたとおり、ゼロということでありまして、今後についてということで、議員も活動して

いただけるということでありませけれども、こちらのほうとしても、例えば中学校に出かけていってとか、制度的には、その先になると思うのですが、こういう制度があるということを知りたいというふうに考えております。

そして、現時点ですけれども、放射線技師の関係で1件問い合わせはありまして、今後どうするかということもありますけれども、結構前向きなお話をいただいておりますので、あとはこちらの体制次第ということでもあります。

あと、ほかのほうについて、看護師ですとか介護福祉士とかのほうからは今のところお話はいただいているというところでもあります。

以上です。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） ただいま答弁をいただきました。それで、最初の日常生活支援総合事業、これについてであります。これは、陸別町デイサービスセンターもやっている事業だと思います。それで、この事業と、もう一つはNPO法人で行っておりますいきがいホーム通所事業、これらの、事業所としては、陸別町デイサービスセンターと介護予防支援施設ふれあいの郷、この二つになるわけですが、利用の形態をどのようなコンセプトというか、概念を持って仕分けしているのか、これをまず1点伺いいたします。

それから、介護職員の資格取得助成事業であります。実績が平成30年度はゼロと。令和元年度についても明確なものがない状況であります。この助成制度に関する概要とか補助金交付要綱をいただいております。それを見まして、これらに不備があるわけではありませんが、今年度も利用者がいないとなれば、対象職種とか交付要綱の見直しも必要になるのではないかと思うわけですが、合わせて2点伺い申し上げます。

○議長（本田 学君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） デイサービスセンターで行っているものと、ふれあいの郷で行っているNPOの事業とのコンセプトそのものは、基本的には、まず、自立の方がNPOで行っている、ふれあいの郷のいきがいホーム通所事業に行ってくださいと。介護になったから絶対だめとかということではないのですけれども、制度として、デイサービスのほうでも自立もしくは介護支援とかという方々のデイを行っているということがありますので、総合事業の中で、自立と判断された方の中で、入浴だとかが必要だということになれば、もちろんデイサービスのほうに移行していただくという働きかけは行っていると。

ただ、基本的には、さっきも申しましたけれども、いきがいホーム通所事業については、基本的には自立の方、余りフォローの必要のない方に来ていただいて、活動していただきたいということがあります。認定者ということで、自立ですとか支援とかになった方については、デイサービスのほうの事業を使っていただきたいという考え方でおり

ます。

それから、要綱の見直しなのですが、確かに実績がないということを考えると、何かもう少し広げるなり何なり、金額を上げるなりという考え方があるとは思いますが、何せ始まったばかりでありますので、検証期間とさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） それでは、日常生活支援総合事業についてですが、このうちの訪問型サービスAについてであります。これは理論上の話であります。介護予防事業として、一定の要件を満たした場合、利用できるということになりますから、再度申し上げますが、理論上ではありますが、福寿荘及びからまつハウス、これらの入居者についても、この要件を満たせば訪問型サービスAのサービスを受けることができるのか、これがまず1点目です。

それから、助成事業のほうにつきましては、この制度の有効活用につきましては、資格保有者を雇用することで、サービスを提供する事業者にとっても報酬の加算というメリットがあるわけがあります。したがって、研修を受講する上での人のやりくりとか、そういうものを積極的に対応してほしいと願うわけですが、やはり実務者のほうから声が出ないと、なかなか利用につながらないと思いますので、実務者の会議等で働きかけると、そういうことも必要ではないかと思うわけがありますので。以上、2点お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） ただいまの訪問型Aの関係でございますけれども、こちら、議員のお見込みのとおり、福寿荘、からまつハウスであっても、事業に該当すれば利用することはできるということになります。

それから、資格取得の関係ですけれども、今、議員の御意見、非常にありがたい御意見なので、実務担当者会議、私ども今までそこに思いが至っておりませんでしたので、こういう話もきちんとして、情報をいただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（本田 学君） 11時25分まで休憩します。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時24分

○議長（本田 学君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの3款民生費1項社会福祉費、60ページから63ページ下段まで。ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、同じく3款民生費2項児童福祉費、62ページ下段から

3項国民年金費、67ページ下段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、4款衛生費全般、66ページ下段から75ページ中段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、5款労働費全般、74ページ中段から77ページ中段まで。ありませんか。

6番多胡議員。

○6番(多胡裕司君) それでは、質問をさせていただきます。

76ページの3目の雇用再生対策費についてお尋ねをいたします。

これは、平成26年4月から始まった事業主に対しての補助事業ということで、平成30年は新規が13名の継続が19名ということを知りましたが、平成26年からここまで総勢何人ですか、まずそこをお尋ねします。

○議長(本田 学君) 副島産業振興課長。

○産業振興課長(副島俊樹君) この事業が始まりましてから平成30年度末までの事業該当者は83人でございます。

○議長(本田 学君) 6番多胡議員。

○6番(多胡裕司君) 今現在で83人の継続及び新規雇用を生んだということで、これは本当に事業主に対して非常に大きな成果の事業ではないかと思っているのと同時に、やはり人口減少対策の一貫についても歯どめに、くぎを刺すということで、私はいい事業だなと思っています。

そこで、今回お聞きしたいのは、この83人に対して、離職率は何%ですか。そういうことを調べていると思うのですが、仮に83名で何名の方がやめられたのか、お尋ねをいたします。

○議長(本田 学君) 副島産業振興課長。

○産業振興課長(副島俊樹君) 事業の実施期間中に、雇用されてから1年以内に離職された方の数につきましてはこちらで押さえておりますが、1年以上経過した方のその後の動向については、現在、申しわけございませんが、押さえてございません。

ちなみに、事業開始から平成30年度末まで、1年以内にみずからの都合によりまして離職された方が13人ということでございます。

以上です。

○議長(本田 学君) 6番多胡議員。

○6番(多胡裕司君) 非常にその辺の、13名の方が陸別町に来ていただいて、働いていたのですが、残念ながらやめられたという数字が13名とお聞きいたしました。この辺について、やはり今後に向けていろいろな形で、どうしてやめられたのか、また、事業サイドに対しても、そういう明確な理由、今後のためにいろいろ調査をしたらいい

のかなと私は思っています。

私、なぜこういうことを聞くかという、先日、農水省の数名の方と会合を持ちました。そこで話題に出たのが酪農ヘルパー関係で、各大学の先生ですとか、いろいろな方を招いて研修会をやったわけなのですけれども、その中から出たのが酪農ヘルパーに関してなのですけれども、全国平均で6割の方が1年以内にやめていくという数字です。

そこで、十勝管内の16ある酪農ヘルパーの離職率については、ここ3年間、毎年数字なのですけれども、約3割の方がやめていくという。そして大学の先生から聞くのは、大変離職率の高い職場ですということを常に大学の教授からも言われています。

そこで、農水省の方とかいろいろな懇談を持ったわけなのですけれども、やはり酪農ヘルパーに対する、子供たちの職への甘さですとか、仕事のつらさですとか、いろいろな面もございませう。それと16組合、給料の面、待遇の面、いろいろな形で違います。やはり給料の高いところに子供たちは勤めたいですし、安いところにはなかなか行かない。働いても、やはり給料の高いところへ行きたいということで、いろいろなことで離職率が大幅に増すという結果が出ています。

そこで、今現在80数名の方が当地陸別町に来ていただいているわけですから、当然企業も含めて、当時1人7万円幾らの一月分が出ていたと思うのですけれども、令和元年においては、財政難ということで若干減ったということもございませう。そういうことも含めて、やはり町全体、行政も含めた中で、働いている人たちに対して、異業種交流ですとか、いろいろな形でもって接するとか、やはり企業の努力もございませうし、こういう事業で80数名の方がここ何年間で来られたということは大きな価値がありますし、大きな事業だと私は思っています。

やはり離職率というのは、きちっと今後の検討課題にして、陸別の皆さんで迎える。皆さんで温かい気持ちを持っておもてなしをするとか、そういう形をもって、少しでも人口減少に歯どめをかけると同時に、企業が働き手がいれば、農家の場合でいくと規模の拡大ということにもつながります。規模の拡大となれば数名の方を雇う、人材を求めるといふ形になると思うので、ぜひとも有意義な形で、80数名の方が平成26年度から当町に来ているという現実もございませう。そういうことも含めた中で、きちっと今後精査して、行政は行政としてどういう対応をするのか、また、企業についても、これだけの助成金を出しているのだからではなくて、企業も一事業主としてきちっとした対応をとってもらおうとか、両者含めた中で、こういう制度を有効に活用していただきたいと思ひます。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 今、議員から御指摘いただきましたように、やめる人がどのような理由でやめているかというのを分析するというのは、町ではなくて事業者が押さえて、うちの職場ではどういうことを改善したらいいのか、その辺を考えていただくということは非常に必要なことではないかなというふうに思ひます。

今、計算してみましたら、1年以内に離職する率というのが、83名の利用に対して13名ですから15.7%。先ほど酪農ヘルパーが6割ということでしたから、それよりは非常に低い率ではあると思いますが、それにしましても、町の補助金を使って定住していただくという制度でありますので、その辺につきましましては、町のほうからも事業者に対して、その辺の分析等をして、どのような改善をすれば長く働いていただけるのか、職場をどのように改善したらいいのか等、研究していただくというような指導をこれから行えるようにしていきたいというふうに思います。

以上であります。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、6款農林水産業費1項農業費、76ページ中段から85ページ中段まで。

4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） この件について、ちょっと考え方を伺いたいと思います。というのは、監査意見書の26ページ、6款農林水産業費の推計表が出ているわけなのですが、執行率が農業関係で85%、それから林業関係が57%と、非常に執行率が低いということで、なぜなのかなということ考えたときに、翌年に繰り越す分があるというふうに理解したわけなのですが、實際上、農業関係では、監査資料によると7,400万円、林業では1億500万円というふうになっているわけなのですが、実質的に繰り越しというのは、いろいろな要素の中で翌年に持ち込まなければできないということで、繰越明許を明らかにして、議会の議決も経ながらやっているわけなのですが、この辺に関して、実質的に今現在、今年度に入ってくる繰り越しなので、進捗というのですか、例えば農業関係では、僕も説明を聞いたと思うのですが、どういう面で繰り越しがあったのかと。今現在、実際に事業が行われたのかということ、農業も林業も含めて説明願いたいと思うのですが。

○議長（本田 学君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 農業と林業の分ということになりますけれども、最初に林業のほうからなのなのですが、林業の1億500万円繰り越しということになりますけれども、これは、昨年12月と3月に補正をしているかと思うのですが、町内林業会社の林業設備の更新事業ということで、現在実施中でありまして、年内には完了届けが上がってくるというふうに思っておりますけれども、その事業の分でございます。

それと、農業のほうの主なものにつきましては、道営草地整備事業の分でありまして、これも現年度分とあわせて現在、事業実施中でございます。

以上です。

○議長（本田 学君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） 建設課のほうで上陸別地区の道営事業、第二上陸別地区の

水道事業を行っておりまして、この中でも繰り越しのほうが負担金として発生してきております。この部分につきましては、今年度の工事の中で、今年度事業とあわせて今、実施中でありまして、負担金についても、今後、支出していくような形でありませぬ。

以上です。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 林業関係は、多分林業業者のチップ工場の関係だったと思うのですがけれども、繰り越しは、あくまでも予算がつかないと、その年度内に終わることができない場合には次の年に繰り越すという、そういう繰り越しの定義からやられたわけなのでありますが、実際上、今行われているチップ工場はでき上がっているのか、でき上がっていないとすれば、いつごろの予定なのか、わかる範囲で説明願います。

農業関係については、今言ったように、継続的な事業を進める上で、繰り越しということで進めていると思うので、その辺、理解できます。

質問が1回目のときに言わなかったのですが、実際上、先ほども言ったように執行率が85%とか、あるいは林業関係は57%ということですが、意味合いは、先ほど言った繰り越しだと思うのですが、不用額も結構あるわけです。農業関係では約700万円、それから林業関係では250万円、こういう面についての、不用額というのは、予算を組む段階において予定価格より少なかったのか、それとも当初から見ていた中で、実施されなかった事業があったのか、その辺について質問したいと思ひます。

○議長（本田 学君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 林業の施設整備の事業ですが、一応事業期間は年内、12月ぐらいまでというふうにとっておりますが、事業が完了次第、実績報告が町のほうに上がってくるというふうを考えております。現在はまだ工事実施中だというふうに認識しております。

あと、不用額でありますけれども、林業のほうでは、特に補助金の分が多かったような形にはなっておりますが、これらにつきましても、退職金共済制度ですとか、実施が完了するまでどれぐらいになるかわからない部分がありますので、予算を計上したまま年度末を迎えたということで、このような補助金の残というふうになっております。

あと、農業のほうは、いろいろな条件が重なってくると思うのですが、例えば農業の補助金とかで、農業振興費の場合ですと172万円の不用額というふうになりますが、これらにつきましては、農業関係制度資金の利子補給ですとか、あと、町の近代化資金の利子補給等で、当初見込んでいたものより実際は若干少なかったということで、そういったものの積み重ねでこういった額になっているというふうに考えております。

以上です。

○議長（本田 学君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） 農業費のほうにおきまして、トマム地区のほうの道営事業の負担金が、当初見込んでいた額より精算額が下がりました。その部分において、負担金の戻入も含めまして、残金が生じてしまったというような経過があります。

以上です。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 私、質問を今回これに着目したのは、執行率が余りにも低いと、ほかは大体90%なのですけれども、当初見ていた予算額と補助金の関係と、実際上やってみたら工事費が安かったとか、そういった意味で不用額が出るのだと思いますけれども、いずれにしましても、陸別の産業は農業であり林業だと思うのです。ですから、そういった観点からいくと、使い切るというよりも、簡単に言えば繰越明許もしないで、その年度で目的を達するような、そういう努力が必要でないかと私は思うので、何だかんだ言っても、第1次産業の農業、林業を振興して、次の年にまた新たな事業に取り組むという姿勢を示す場合には、繰越明許は余りしないで、あるいは不用額も余り残さないで、十分なる事業を実施して行ってほしいということを考えて質問しているわけなので、この辺については、簡単に言えば、繰越明許は今年度の決算になりますよね、いずれも延ばされて。だから、ことしの事業にこれだけの繰り越し、去年の繰り越しですから、その分が、事業が大きくなったら、さも農業関係が多くなったかのように思われますので、その辺を考えながら、繰越明許というのをないようにというか、補助金の関係でせざるを得ない場合もあると思うのですけれども、そういうものについて鋭意、取り組んだ以上は徹底してやって、不用額もないようにしてほしいと思うのですけれども、その辺の考え方についてどんなものですか。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 今、議員からもお話ありましたが、林業の関係で1億500万円ありますが、これについては、国の補正予算で100%ついている事業でありますので、せっかくなので補助を利用しようということで、去年予算をつけて、繰越明許ということで、ことしの執行となっておりますので、有利なものであるということで、御理解をいただきたいなと思います。

あと、執行残の関係であります。今回、農業の関係につきましても、道営事業が主なものでありまして、道営事業の中で執行していく中で、道のほうで積算の見直しをかけたとか、そういった中で事業費が縮小されて地元負担金が減るというようなことで、執行残が出ているというような状況もございますので、この辺についても御理解をいただきたいなと思います。

なお、先ほど林業のほうで出ていました退職金共済制度の加入促進事業などで、約43万円ぐらいの執行残があるわけですが、これにつきましても、予算を見た段階で、対

象人数プラスアルファで見て、それを執行していつているわけですが、それが執行段階で対象者というか、執行の数が減っているというようなことでありますので、最終的に不足しないような予算措置をしております。過大にならないようにということの御指摘ということだと思いますので、その辺につきましては、鋭意精査の中でさせていただいて、予算計上をさせていただきたいというふうに思います。

以上であります。

○議長（本田 学君） 4回目ですけれども、4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 大変失礼いたしました。3回目だと思ったのですけれども。

いずれにしても、さきに言ったように、第1次産業である重要な産業の中で、予算を組んだ目的を達するために、年度内なら年度内におさめられるように。

質問の中で、今回で4回目ということで、議長の許しを受けて質問するわけなのですが、実際上、チップ工場の関係というか進捗状況というか、あれはいつごろ完成で引き渡しなのか、その辺まだ明確に見えていないので、12月までと言うけれども、実際上、途中でこちら側の検定ではないけれども、そういうものは、どれくらいの進捗で、いつごろ完成するのか、引き渡しされるのか、もう一度説明してほしいなと思います。

そういった意味で、副町長も言いましたように、今後、努力しながら産業の振興のために予算を執行していきたいということですので、よろしくお願いします。

○議長（本田 学君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 済みません。チップ工場の具体的な、いつ完成してというところは、事業自体は、完了予定はこちらでは押さえておりますが、今現在、その中のどこの位置にいるかというところは、正確には今この場では把握しておりませんので、先ほども申し上げたように年内の完了、実績報告にというふうに今のところ捉えております。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、同じく6款農林水産業費2項林業費、84ページ中段から87ページ下段まで。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、7款商工費全般、86ページ下段から91ページ上段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、8款土木費全般、90ページ上段から97ページ下段まで。

7番渡辺議員。

○7番（渡辺三義君） 86ページですけれども、取り越してしまいましたか。取り下げます。

○議長（本田 学君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時48分

再開 午前11時49分

○議長（本田 学君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、9款消防費全般、96ページ下段から101ページ上段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、10款教育費1項教育総務費、100ページ上段から3項中学校費109ページ中段まで。

7番渡辺議員。

○7番（渡辺三義君） ページ数104ページ、2項の小学校費1目学校管理費、図一2-1、維持管理費の中に、グラウンド除草剤散布、また、106ページには、中学校の中でも同じくグラウンドの除草剤散布という言葉がございます。グラウンドにおける除草剤散布についてですが、イメージ的に、聞くと非常に私は危機感がありまして、子供たち、児童生徒にとって健康被害とか、そういうのは大丈夫なのか、その辺についてお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 空井教育委員会次長。

○教育委員会次長（空井猛壽君） それでは、ただいまの御質問にお答えをしたいと思います。

学校の除草剤の散布につきましては、年度から言いますと平成25年度から実施をしております。これは小中学校ともにです。

御心配されております薬剤の人体への影響についてでありますけれども、残念ながらゼロとはお答えができません。しかしながら、使用している薬剤につきましては、農耕地、いわゆる畑でも使用できるものを採用させていただいております。薬剤を直接吸い込んだり目に入ってしまった場合というのは、人体に悪影響を及ぼす可能性はありますけれども、散布後土の中に浸透して、乾燥してしまえばほぼ影響がないというような薬剤を使用しております。

また、散布に当たりましては、薬剤が飛散しないように、水で希釈をするタイプ、こちらを使用しているところであります。

なお、散布に当たりましては、散布後2日間はグラウンドを使用しないよう学校との調整を行った上で実施をしております。ちなみに、薬剤の使用上の注意を参照いたしますと、散布当日は、小児が立ち入らないよう措置することとされております。先ほど申し上げましたが、散布後2日間グラウンドを使用しないようということで、学校とも協議をしているというところでございますので、十分な養生の期間を確保させていただいているところです。

また、散布に当たりましては、風の弱い晴天時に行う。作業に当たっては、要らぬ事故の未然防止のため、業者につきましては、細心の注意を払って作業に当たっていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（本田 学君） 7番渡辺議員。

○7番（渡辺三義君） そうしたら、あくまでもこの判断というのは、委託業者がやっているのですか、それとも教育委員会のほうで指示を出されてやっているのか、その辺というのはどのようになっていますか。

○議長（本田 学君） 空井教育委員会次長。

○教育委員会次長（空井猛壽君） 委託している業者につきましては、この辺の専門家でございますので、薬剤の選定から散布等につきましては業者にお任せをしているという内容でございます。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、同じく10款教育費4項社会教育費、108ページ中段から5項保健体育費、115ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、11款災害復旧費全般、114ページ下段から13款予備費全般、117ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、歳出全般について行います。ありませんか。

4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） また監査資料に基づいてお聞きしたいのですけれども、監査資料の32ページにある不用額について、1億1,000万円というふうにトータル的に書かれているわけなのですけれども、先ほど農林関係の質問でもしましたけれども、全般的に1億円が不用額となる点については、どのように捉えているというか、私たち議員としても、實際上、必要額に応じて予算を作成し、我々議決もしているわけなのですけれども、最終的に不用額となる面について、1億円もあるのはいかなものかなと思う面がありまして、私は質問をするわけなのですけれども、その辺についてはどのようにお考えですか。

○議長（本田 学君） 芳賀総務課長。

○総務課長（芳賀 均君） 不用額につきましては、先ほどの御質問の答弁にもありましたとおり、物によっては年度末まで予算を措置しておかなければならない内容のものもございます。それと、一番大きな理由としましては、全体の予算の構成として、支出の場合はかなり細かく事業費が細々事業まで分かれておりますので、それぞれの積み重ねによってこの金額になるというふうに考えております。一応全体の予算規模に対して

のパーセンテージとしては大きくはないという判断でございます。

以上でございます。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 今のお答えで理解しないわけではないですけれども、やはり当初予算を組む段階で、あるいは補正も含めて、必要経費を見ていくわけなのですけれども、先ほど言った点で、やはり90%台の執行率ならいいけれども、例えば労働費も67%という低い面があります。それは先ほど質問した方と、答えがされて理解できるわけなのですけれども、そういった、できるだけ予算を組んだ段階の目的を達せられるように。節約しながら、簡単に言えば剰余金というのか、不用額が出るのは結構だと思うのですけれども、トータル的に約50億円の予算の中で1億円というのはちょっと多いのではないかなと私は思っていますので、今後、予算をする場合について、今言ったように、3月31日まで持っていなければならない段階で、最終的に不用額となるということを説明していましたので、その辺を理解しながら、今後、できるだけ執行できるように進めていってほしいと思います。

○議長（本田 学君） 芳賀総務課長。

○総務課長（芳賀 均君） 実は、最終の議会が3月議会で執行残については整理をするということなのですが、実は、予算を見定めるのが2月中旬なのです。その時点で執行額が確定しているものにつきましては、漏れなく減額するというところでやっているのですが、やはりその辺ももっと精度を高めていきたいと思います。

ただ、先ほどの繰り返しになりますが、2月中旬から3月までの間に、例えば修繕費ですとか、そういったものを、確定できないものがいろいろとあると思うのです、種々。そういうものについては、不用額として出ることもお認めいただきたいなという考え方でございます。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、歳入歳出全般について行います。ただし、歳入歳出の質疑を終えておりますので、相互に関連のあるものに限定します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 実質収支に関する調書についての質疑を行う前に、答弁保留がありますので、ここで休憩をして、午後から、先ほどの久保議員の質疑の答弁をしてもらってからでないと採決には行けませんので。

ここで、1時まで、昼食のため休憩します。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時02分

○議長（本田 学君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど答弁保留についてということで、19款諸収入の3目雑入7節雑入のところ

の久保議員からの質疑の、まず、答弁保留について、先にお願ひしたいと思ひます。

芳賀総務課長。

○総務課長（芳賀 均君） 先ほどは失礼いたしました。

社会保険料等個人負担金の会計処理につきまして説明申し上げたいと思ひます。

社会保険料等というのが、預かり金というたぐいで考えますと、歳入歳出外で処理するのが正しいかと存じますが、一方では、この社会保険料等の中に含まれております雇用保険、いわゆる労働保険料につきましては、事務提要において、雑入で受けるというのが明確に記載されております。そんなことから、他管内の町村の事例もこの期間に調べましたが、両方の処理がありまして、今、現時点では、どちらが正しいということをお願いされないので正直なところでありまして、この件につきましては、調査に時間をいただきたいなということでございます。

以上であります。

○議長（本田 学君） よろしいですか。

次に、実質収支に関する調書についての質疑を行います。118ページ。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、財産に関する調書についての質疑を行います。119ページから129ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） なければ、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第59号平成30年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願ひます。

（賛成者起立）

○議長（本田 学君） 起立全員です。

したがって、議案第59号は、認定することに決定しました。

次に、議案第60号平成30年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、142ページから161ページまでを参照してください。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、実質収支に関する調書、162ページについての質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第60号平成30年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（本田 学君） 起立全員です。

したがって、議案第60号は、認定することに決定しました。

次に、議案第61号平成30年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、171ページから184ページまでを参照してください。

7番渡辺議員。

○7番（渡辺三義君） 181ページの2款医業費1項医業費の1目医療用機械器具費についてお伺いいたします。

昨年、X線画像記録管理システム一式1,682万6,400円で購入されております。そこで、この機器についての稼働率というのは、どのように動いているのか、その辺ちょっとお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 丹野診療所事務長。

○国保関寛齋診療所事務長（丹野景広君） この管理システムにつきましては、CT、レントゲン、その他機器からの情報をコンピューターにつなぐとかディスプレイにつなぐという役目を果たしているわけですが、稼働率で申しますと、例えば一般撮影ですとかCT、テレビレントゲン等々ありますが、全体の件数でよろしいですか。

（「よろしいです」と呼ぶ者あり）

ちなみに平成29年度が全体で1,992名分であります。枚数的には1,961枚という形になります。診療実日数が243日ですので。失礼しました。先ほど1,992名と言ったほかに、健診での胸部とか腰椎の健診もあるので、2,422名というふうに訂正をお願いします。2,422名で243日あったので、ほぼ1日当たり10人という稼働になっております。

それから、昨年度、平成30年度につきましては、延べで2,163件になります。同

じく診療実日数243日でありましたので、こちらは8.9人、約9人という状況になっております。

平成31年度、令和元年度につきましての状況も参考までにお知らせしますと、8月までで10.06人ということで、ほぼ例年同じぐらいの人数で推移をしているというところであります。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、実質収支に関する調書、185ページについての質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第61号平成30年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（本田 学君） 起立全員です。

したがって、議案第61号は、認定することに決定しました。

次に、議案第62号平成30年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、197ページから206ページを参照してください。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、実質収支に関する調書、207ページについての質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第62号平成30年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定

についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(本田 学君) 起立全員です。

したがって、議案第62号は、認定することに決定しました。

次に、議案第63号平成30年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、217ページから226ページまでを参照してください。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 次に、実質収支に関する調書、227ページについての質疑を行います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第63号平成30年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(本田 学君) 起立全員です。

したがって、議案第63号は、認定することに決定しました。

次に、議案第64号平成30年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、238ページから257ページまでを参照してください。ありませんか。

3番久保議員。

○3番(久保広幸君) それでは、歳入歳出の構成につきましてお伺いいたします。

まず、歳入についてであります。260ページの第2表、歳入実績最近比較表に基づいてお伺いいたします。

介護保険料調定額が前年度比で853万7,000円ほどふえておりますが、これは改

定によって第1号被保険者の保険料が引き上げられたことによるものと思います。国庫支出金、道支出金、そして、第2号被保険者に係ります支払基金交付金については、当初予算の時点で設定されていた給付費に対する割合、これに変更はないものと思いますが、一部、国庫補助金、これは予算当初では8.68%でありましたが、先日の決算の説明の際には9.01%とおっしゃっておりましたので、これを除いては変更はなかったのかと、国庫補助金だけが若干率がふえているというふうに捉えてよいのか、お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 議員お見込みのとおりでありまして、これ調整交付金になりますけれども、8.68%から9.01%というふうに上がっております。こちらは、当初は8.68%というのは、前年度の実績を踏まえて設定していくというものでありまして、9.01%に決定してくるのが年度の終盤に入ってから確定してきて、このような数字になるというものであります。

以上です。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） 歳入の総額では、前年度対比で404万円余りふえておりまして、おおむねこれが給付費準備基金の増加になっているものと考えます。

歳出につきましても、261ページの第3表、歳出実質最近年度比較表によりますと、介護給付費と地域支援事業費、これを合わせますと、対前年度比で横ばい状態ということですが、今後の動向といたしまして、10月から消費税率が引き上げられるわけですが、介護報酬単価の改定、介護報酬に対する配慮があった場合、当然給付費はふえて、事業者はありがたいことですが、次期保険料に影響してくるだろうと思います。そういうことで、保険給付費の影響、この消費税率の引き上げが今後の保険給付費への影響はないのか、お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 議員御指摘のとおり、介護報酬が上がりました。消費税に対応する分のわずかずつの単位上昇ということでありまして、こちらの消費税については、介護利用者、それから、保険者に対して、いわゆる物品購入等がかかった経費を転嫁してはならないということで、事業者の負担が逆にふえてしまうだろうということで、そういうことを加味して報酬単価をまず上げているという背景があると思われまます。

保険者もしくは利用者には転嫁してはならないと言いつつも、介護報酬自体が単価が上がったことによって、利用者の限度額をそのままにしておいては、利用者は限度単位をすぐ超えてしまうということで、限度単価だけは上げられました。上げられた関係で、限度までいっぱい使うと、もちろん利用者負担は若干ふえてくるでしょうし、給付費も若干ふえてくると思うのですが、この件に関するシステム改修等は6月の補正で予

算をつけていただいて、終了しております、10月からの動きを見ていかなければならないかなと思うのですが、給付費全体に影響するかというと、ちょっとまだ、そこまで大きい金額になるかどうかというのは見えていないということになります。10月以降、12月ぐらいから請求が来た段階から判断はしていきますが、今のところ補正をするという想定もないと思っておりますが、これはわかりません。

保険料にはね返るのかどうかということですが、そもそも保険料にはね返らせるなというか、利用者に負担を求めるなということもありますので、どこまで影響するかというのが、実はわからないと言った申しわけないのですが、今後、消費税増額のみにかかわらず、利用の状況によっては、何らかの方法で対応していかなければならないと思っておりますが、今の段階で保険料について、影響するという認識はしていないところです。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、実質収支に関する調書、258ページについての質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第64号平成30年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（本田 学君） 起立全員です。

したがって、議案第64号は、認定することに決定しました。

次に、議案第65号平成30年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

事項別明細書は、265ページから272ページまでを参照してください。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、実質収支に関する調書、273ページについての質疑を行います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第65号平成30年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(本田 学君) 起立全員です。

したがって、議案第65号は、認定することに決定しました。

◎散会宣告

○議長(本田 学君) 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これにて散会します。

散会 午後 1時17分

以上、地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議長

議員

議員